梅を植えよう

佐藤公一

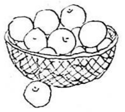

ここ数年、梅は栗と共に驚くべき高値続きで、梅ブームといわれる程の人気を呼んでいる。従って梅を新植しようとする農家の方々もかなりあるので、梅の生産状況、需給の動き、梅の将来性を考え、栽培の要点を述べてみよう。

一　生産面積と生産額

梅は我国原生の果樹であり、栽培容易であるので、北は北海道より南は九州南端に至るまで広く分布している。昔より宅地や畦畔に栽植されるものがかなり多いので、生産統計も不確実のものであるが、昭和三十九年で栽培面積一万㌶、三万㌧の生産量となっている。栽培面積では桃、あるいはぶどう、あるいは栗の半分に相当する。

明治四十年以降の生産推移をみると、第一表のように栽培面積は当初より約一万㌶、生産高五万㌧を示し、以後著しい変化を示さないが、昭和十五年一万二千㌶の最高となった。以後漸減し昭和二十五年五万六千㌶となり戦前の半分程度になった。それから以後僅かずつふえてきたが、昭和三五年以降年々増植割合が高まっている。

生産高は、明治末年の五万余㌧を最高とし、その後三、四万㌧前後を示し今日に至っている。五万余㌧をあけた年は昭和一六〜一七年、昭和三十年、昭和三十九年の三ヵ年にすぎない。

我国の果樹産業は明治末年を基点としているが、その時代の生産額に比べると、今日では何れの果樹も数倍の生産額に達していて、特に戦後の増産は驚くべきものであるのに、独りうめだけは現在の面積も生産量も明治末年とほぼ等しいことは果樹中特異の存在であろう。

第1表　うめ生産の推移

年次	面積（ヘクタール）	生産高（トン）
明治 40〜44年	9,143	54,450
大正 1〜5	9,087	49,050
6〜10	9,580	43,550
11〜15	9,570	41,950
昭和 2〜4	9,902	45,980
5〜9	10,357	39,460
10〜14	11,465	43,360
16〜17	9,749	57,400
20〜24	6,379	36,374
25〜29	6,006	44,760
30〜34	8,286	43,136
35	8,400	45,600
36	8,740	49,800
37	9,220	44,300
38	9,800	50,900
39	10,600	31,900

二　生産地

昭和三十九年の統計によると、面積よりみると和歌山と群馬が群をぬいて高い比重をもち、二百㌶以上の産地は十八県に達している。不作である同年でも千㌧以上の産地は十県に及び、かなり産地の分布は広いことがわかる。しかしその主産地をみると関東、甲信、近畿地方の如く温暖な平均気温が一三〜一四度以上の所が多いようで、北海道、東北、北陸地方には産地は少ない。これらの地方で二百㌶以上の県をみると、福島、福井、宮城の三県にすぎない。中国においても梅の分布は杏の華北に対し、その南の華中、華南であることよりみても、梅は温暖の気候を好むと考えられる。

最近の産地の動向として昭和三十六年より三十八年の三ヵ年の増植実績をみると、百㌶以上の増植県は和歌山が最も多く、次いで群馬であり、徳島、長野、山梨、宮城の順となっている。

第2表　生産地の面種と生産高（昭和39年）

	面積（ヘクタール）	生産高（トン）		面積（ヘクタール）	生産高（トン）		面積（ヘクタール）	生産高（トン）
北海道	75	120	岡山	130	370	京都	140	300
青森	54	230	広島	200	440	大阪	34	110
岩手	150	410	山口	180	610	兵庫	140	300
宮城	310	1,430	茨城	400	1,600	奈良	160	360
秋田	120	620	栃木	380	1,430	和歌山	1,110	3,120
山形	70	320	群馬	800	3,610	徳島	530	1,180
福島	460	1,510	埼玉	440	1,430	香川	95	220
新潟	180	940	千葉	410	1,770	愛媛	76	310
富山	54	190	東京	71	91	高知	51	87
石川	110	390	神奈川	180	360	福岡	180	200
福井	230	490	岐阜	190	440	佐賀	80	110
山梨	380	1,750	静岡	260	470	長崎	88	140
長野	490	920	愛知	280	640	熊本	240	420
鳥取	70	120	三重	130	300	大分	240	310
島根	67	150	滋賀	92	150	宮崎	160	310
						鹿児島	350	130

三　需給の関係

梅の流通形態は生梅、梅漬、梅干、梅酒等多岐にわたっている。そして自家加工もあれば、加工業者によるものもあり、その実態を知ることは至難である。

梅は梅干、梅漬としての自家消費や地元あるいは県内消費が最も多いであろうが、青梅の出荷が生産各地とも近年非常にふえてきている。

近年の経済生長に伴う食生活の向上、変化に伴って梅干、梅漬の消費は斜陽化、減少するものと一般に考えられていたが、最近の市況をみるとこの見方は全くくつがえされた結果を示している。第三表のように青梅の東京市場の入荷量と一㌔当りの平均単価をみると、入荷量の増減により単価

第3表　東京市場への青梅の入荷量と平均単価

年　次	入荷量（トン）	単価（1キロ当り・円）
昭和32年	1,303	72.9
33	778	114.2
34	1,487	79.0
35	1,211	117.5
36	1,648	94.9
37	1,485	168.4
38	1,763	154.6
39	1,308	241.3

は多少変化をしているが、かなりの堅調を示し、近年は一キロ当り一〇〇円以上となっている。

その原因は青果市況の推移より判断すると、うめ酒の需要がかなり大きくなったことであろう。近年、一般家庭において果実酒の製造が認められた結果、うめ酒の消費が普及したものであろう。また梅漬、梅干も近年、入荷増にかかわらず市価が堅調であるが、これも近年のレジャーブームによる旅館需要の増大が関係するものであろう。また近年は蛋白摂取量がふえ、澱粉摂取量が減少し、食生活は以前より多少変化しているが、我国の主食は依然として米であることには変りないので、梅干消費もあまり減退するものではなかろう。

ともかく梅干の他に梅酒、プラムジュース等の新しい利用の途が開かれ、これが普及化しつつあるので、梅需要は徐々にましつづけるであろう。

一方、供給面にあっては梅の増植は他の果樹に比べるとそう著しくない。近年市況好評によって地域によっては増植しつつあるが、積極的にこれを奨励している府県は比較的少ない。

梅の適地は意外に少なく面積増の割には生産増は期待できない。

適地に主産地形成を図っているのは群馬、和歌山、福井の三県にすぎなく、他の地方では積極的に増植を奨励しないのが大部分である。

僅かに中山間地方の熱意ある新産地に濃密指導をしている県は埼玉、千葉、神奈川、富山、山梨、長野、愛媛であり、既成産地について品種系統や栽培改善を行ない生産の安定を図っている県は福島、石川、静岡、滋賀、奈良、岡山、広島、徳島、山口であり、観光をかね適地に集団地をつくっているのが東京都である。

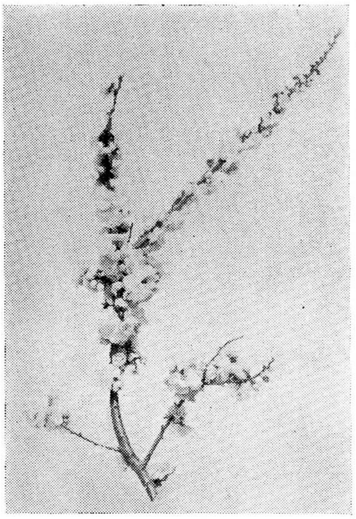

梅は花を見て実を楽しめる樹で花も実もあるとはこのことである

かような訳で適地生産である限りはまだかなり有利の経営が可能と考えられる。

四　栽培の要点

梅栽培に成功するには生産安定が第一である。これには色々の注意が必要であるが適地の選定と品種の選択が肝要である。

1　適　地

梅は加工原料生産であるから生果用の果樹とちがい粗放栽培でゆくべきであろう。これには適地の選択が栽培の成否をきめるものとなろう。

(一)　気　候

梅の主産地は平均気温一二～一五度Cであり、経済栽培の限界は平均気温一二度を下らぬ地方である。

梅の樹は耐寒性はかなり強いが、杏に比べると休眠が早く破れるので少し温暖になると開花する性質がある。総て暖地では一二月より二月頃から開花する。この時期に低温がくると花器が凍害をうけ結実不能となる。たとえ花器が凍害をうけない低温でも結実不良となることがある。これは蜜蜂等の受粉を媒介する昆虫の活動を妨げ、ために受粉が完全にいかないからである。

寒冷地に栽培する梅は開花の遅い杏性梅であるから、開花後は比較的温暖な気温が持続するので結実は安定するが、暖地では早くより温暖となると開花後に不順の気温、例えば最低気温の極が零下四～四・五以下になると不作となる。したがって梅栽培地では開花の遅れた年は豊作であり、冬が暖かく開花が余り進んだ年には不作となる。

とにかく梅の適地としては開花期より開花後にかけて気温の急変のない場所を選ぶべきである。この場合、寒風の当たることも昆虫の飛来を妨げるので好ましくない。

純粋梅の北限は青森中部とされているが、寒冷地方では最も開花期の遅い梅と杏の親種である豊後が栽培され、東北地方の北部では杏を梅と称してこれより梅干同様のものを製している。新潟県では藤五郎其他の梅をかなり栽培しているが、この辺が強行栽培の北限とみられよう。

降雨については梅はやや多湿の気候を好むものである。開花期には一般に雨が少ないから問題はないが、五、六月の候の多雨は黒星病や菌核病の発生を多くさせ、また落果を多くする恐れがある。しかし我国の寒冷地方はこの時期は一般に雨が少ないのでその恐れは少ない。反って夏の乾燥は樹の発育を阻害するので適当の雨量が望ましい。

(二)　土　質

土質の選びは少ないが、理学的性質のよい土壌、とくに心土の状態がよく深い土地が望ましい。

梅は核果類であるから、排水良好な土地が必要である。排水不良や粘重で保水力が強すぎると、ゴム病や穿孔病の発生が多くて不適当である。収穫が早いので土壌の乾燥には比較的強いから、石礫の多いいわゆる瘠地に栽培できるが、余り乾燥がひどいと樹勢を損するので、瘠地でも差支えないが、浅い土地は不適である。

従って梅の適地は排水良好な壌土、砂壌

土で深い土地となる。傾斜地では重い土壌でも石礫を混じ排水がよければ栽培に差支えない。

㈢　地　形

厳寒の候に開花するので、開花期には低温害をうけない地形でなければならない。また開花期頃に冷気の停滞する所とか乾寒風の強く当る所は最も不良である。

東南面で温暖の所が良好であるが、時に開花が促進されたあと、冷気が当るとその被害は著しいので、反って西北面で高燥の所の方が安全のことがある。

2 品種の選択

梅の品種はかなり多いが、実梅として経済栽培が行なわれている品種は余り多くない。

梅は実生により繁殖されてきたので全国的に地方的品種が少なくない。これらの梅は純粋梅の他に杏と梅の雑種があり、この雑種の中には純粋種に近い杏性梅や中間系等色々あって、純粋梅は割合少ない位である。著名の品種にも杏との雑種がある。

寒冷地方で栽培されている品種には杏系梅の品種が少なくない。

品種を選ぶには多収性、用途、耐病性、立地に対する適応性等の諸点を検討しなければならない。

多収性についてはむしろ生産の安定性をも含むべきであるが、めしべの発育不全や花粉量の少ないことなく、自家結実の容易な、開花期前後に低温がきてもその被害の少ない品種を選ぶべきである。この点は寒冷地栽培でとくに注意すべきである。

用途については梅干用には中小粒種がよく、殊に小粒が関東地方で好まれる。大阪方面では大粒種がよい。梅酒その他には大粒で多肉のものが適す。

耐病性については品種間で異るので、病害に強い品種を選ぶべきである。

適応性については、東北地方は豊後、関東地方は白加賀、養老、関西地方は城州白が主要品種になっているように、風土に適する品種を選ぶべきである。品種により特定の風土に於てのみその優秀性を発揮する等地方的品種が少なくないので、品種を選ぶにはその原産地や生態的特性を十分知っておかねばならない。

白加賀、玉梅、甲州最小、長束、養老、花香美、小向、曽我の誉、鶯宿、玉英、南高、改良内田、青軸、林州等が県により奨励品種としてとりあげられているが、寒冷地方向の品種としては次のようなものがある。

(イ)豊後　梅と杏の雑種であり、開花が遅い、直立性の樹姿である。果実は大粒であるが品質はよくない。自家結実性は低いので他品種の混植を必要とする。寒冷地向である。

西洋梅、大平もこの系統で多収である。

(ロ)稲積　富山の品種で樹勢が強く豊産である。単植でも結実し易い。耐寒性が強い。

(ハ)藤五郎　新潟の品種で耐寒性強く豊産である。自家結実性はかなりあるが他品種の混植が必要である。品質は中位。果実は日やけをうけ易いので乾燥地にはよくない。

(ニ)藤之梅　石川の品種である。耐寒性強く、結果期に入ることが早い。品質はよく多収性である。

(ホ)其他　福井の奨励品種である紅さし、剣先も寒冷地向きの品種である。

3 結実性

梅の多くの品種は自家結実性が低く、一品種だけでは結実不良となるので主品種に対して一～二割の異品種を受粉樹として混植しなければならない。

受粉品種としては開花期の大体同じで、花粉量の多いものを選ぶことである。品種によって花粉の殆どないものや少ないものがあるので注意すべきである。

結実性でもう一つ注意すべきことに品種により、あるいは栄養不良の場合にめしべの発育の不完全な花が多くなることがある。このような花の多い品種は実梅栽培には不適当である。

結実過多とか、夏旱害をうけ樹勢を衰えさせたり、管理不十分で早く落葉させたりして栄養不良の樹や栄養不良の結果枝では花の不完全のものが多くなり結実不良となるので栽培管理については十分注意しなければならない。

4 其他の栽培管理

㈠株間　梅は樹令が永く大木になるので密植にすぎないように注意すべきである。反当一五～三〇本位で十分である。正方形植が標準であるが、幼木時代に樹間の中央に一本補植しておくことがある。かような場合は樹冠が大きくなると密植の害のでない中に補植樹の間伐を忘れてはならない。

㈡剪定整枝　樹形は桃のような開心形でよいが、桃ほどに整枝にやかましてなくてよいのでかなり自由の樹形でよい。

剪定についても大果にする必要はなく、多収という点に重点をおいて剪定してよい。従来よりも遙かに軽い剪定ですまさねばならない。このような自由整枝で軽い剪定で栽培すれば早く木は大きくなり、樹勢は強く、多収を維持することが容易である。

㈢肥培　梅は樹勢の強い果樹であるので、比較的少肥ですむ。成木で反当窒素一五キロ、リン酸は窒素の五～七割、加里は窒素の八割位が普通である。施肥期は秋末の元肥と採収後の追肥の二回が中心である。採収後の追肥は樹勢を恢復させ翌年の生産に効果が高い。

五　今後の問題点

梅は三～四年より結実し始め六、七年生で収支つぐない、十一～十二年で収量がまし、一五～六年で成木となる。反当収量は成木で一、五〇〇～二、〇〇〇キロである。昨今の市況では非常に有利な果樹である。市価が半減してもなお有利な経営が可能である。

梅栽培では園地の選定、品種の選択に当を得なければ生産が安定できないのでこの点に十分留意しなければならない。しかも従来は余り粗放すぎたが、今少し栽培管理に意を用い薬剤散布も忘れてはならない。なお今後の栽培で成功するには個人ばらばらでなく、共同化、産地化を進めることが必要条件である。

平塚市　園芸試験場果樹部長　農博